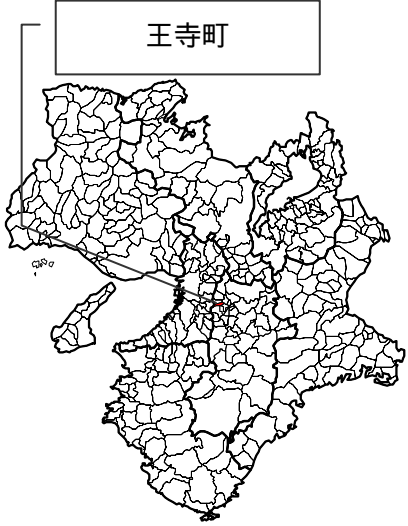


# 王寺・水と緑のやわらぎ共生特区

都道府県名：	奈良県	
申請主体名：	奈良県、北葛城郡王寺町	
区域の範囲：	奈良県北葛城郡王寺町の全域	

特区の概要： 王寺町は昭和 30 年代後半以降、大阪の衛星都市として発達した。農業面では、朝市の活用などにより、都市農村交流型農業が展開されている一方、農家・非農家の混住化と農家の兼業化が進み、農業就業人口の高齢化により担い手が不足し、遊休農地が急速に増加している。このため、特区において農地取得の下限面積要件を緩和し、都市農業を支える後継者など担い手の確保を図り、遊休農地の解消、地域農業の活性化とさらには地域全体の活性化を図る。

適用される規制の特例措置： ・農地取得後の農地下限面積要件の緩和



にぎわう朝市の様子



兼業農家が守る農地